

国内標準委員会 令和4年度下期報告

1. 委員会構成及び活動概要：

委員会構成は、委員長 高橋 弘 先生（国立大学法人東北大学大学院教授）、中立者（委員長含め）5名、生産者5名、使用者5名、関係者1名、事務局3名の計19名。今年度の主な活動は、一般財団法人日本規格協会（以下JSA）の支援を受けてJIS原案4件の作成を進めてきた。また、定期見直しについて、各技術委員会のご意見も反映して対応した。他に、当協会が発行する団体規格JCMASについて、改正/廃止(各1件)を行った。なお、昨年度に作成したJIS原案7件は昨年12月までに全て発行された。

2. JIS 関連：

1) 令和4年度JIS原案作成（4件）：

JSAの令和4年度JIS原案作成公募制度の支援を受けて、分科会2回(8月/11月)、本委員会1回(12月)を開催して下記4件の原案を作成し、今年3月に成果物をJSAへ提出した。（4件ともISOを基にした改正。）

- ・ JIS A 8340-2 土工機械－安全－第2部:ブルドーザの要求事項(改正) (ISO 20474-2:2017)
- ・ JIS A 8340-3 土工機械－安全－第3部:ローダの要求事項(改正) (ISO 20474-3:2017)
- ・ JIS A 8408 土工機械－遠隔操縦の安全要求事項(改正) (ISO 15817:2012)
- ・ JIS A 8919 土工機械－操縦装置(改正) (ISO 10968:2020)

2) 令和4年度定期見直し：

JSAの調査依頼に沿って、当協会が原案を作成したJISのうち、令和5年度に見直し時期となる案件（35件）について、当協会内の各技術委員会などの要望を調査した。結果、34件を「確認」とし、1件を「改正」としてJSAへ報告した。この改正1件(JIS A 8423-1)は令和5年度に原案作成を行う予定。

3) 令和4年度に発行されたJIS（7件）：

令和3年度に原案作成を行った下記7件は令和4年12月末までに全て発行された。

- ・ JIS A 8321 土工機械－油圧ショベル及びバックホウローダの降下制御装置－性能基準及び試験方法（改正）(ISO 8643:2017)
- ・ JIS A 8334 土工機械－取扱説明書－内容及び様式（改正）(ISO 6750-1:2019)
- ・ JIS A 8339 土工機械－クイックヒッチ－安全性（新規制定）(ISO 13031:2016)
- ・ JIS A 8340-1 土工機械－安全－第1部: 一般要求事項（改正）(ISO 20474-1:2017)
- ・ JIS A 8340-4 土工機械－安全－第4部: 油圧ショベルの要求事項（改正）
(ISO 20474-5:2017)
- ・ JIS A 8341-1 土工機械－機能安全－第1部: 制御システムの安全関連部及び性能要求事項の決定方法論（新規制定）(ISO 19014-1:2018)
- ・ JIS A 8509-1 基礎工事機械－安全－第1部: くい打機の要求事項（改正）(ISO なし)

4) 令和5年度JIS原案作成（計画）：

JSAのJIS原案作成公募制度の令和5年度(区分A)に下記の2件を応募した。4月から原案作成を開始予定。

- ・ JIS A 8308 土工機械－基本機種－用語（改正）(ISO 6165:2022)
 - ・ JIS A 8423-1 土工機械－グレーダー第 1 部:用語及び仕様項目（改正）(ISO 7134:2013)
- 他に、下記 1 件を令和 5 年度(区分 C) に応募の見込み。
- ・ JIS A 8341-2 土工機械－機能安全－第 2 部（ISO 19014-2 を基に新規制定）
- 今後、JIS 原案作成の進捗状況に応じて、応募を追加していく予定。

3. その他：

当協会が発行する団体規格 JCMAS（下記 2 件）について、技術委員会からの要望があり、改正・廃止を行った。

1) JCMAS H 023 ラフテレーンクレーン作業燃料消費量試験方法（改正）：

試験時の安全性を確保するための改正であり、WTO(世界貿易機関)/TBT(貿易の技術的障害に関する協定)/CGP(適正実施規準)に基づく意見受付の公告(60 日間)を実施し令和 4 年 11 月に発行した。

2) JCMAS P 033 油圧ショベル－アタッチメント取合部の寸法（廃止）：

油圧ショベルのアタッチメントの互換性を目的として、取合部の寸法を基準化して、2000 年に制定された規格であるが、最近の調査で、市場の実態と JCMAS が乖離しており、市場に混乱を生じる懸念があるため、関連団体・技術委員会の了解を得て令和 4 年 11 月に廃止した。

以上